

家庭保存用

令和7年4月8日

保護者様

京都市立醍醐中学校

校長 藤谷 徹

台風や地震に対する非常措置についてのお知らせ

平素は、本校教育の進展に多大なるご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、台風等により京都市（テレビ・ラジオでは、「京都南部」または、「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（大雨、暴風など）」または「暴風警報」が発令された場合、京都市において「震度5弱以上の地震」があった場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道に十分注意してください。

また、本紙を保存いただき、その際にはご確認の程をお願いします。

記

1 特別警報が発令された場合

(1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは『命を守る行動』をとることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。

特別警報解除の時刻等	措置（登校時刻等）	給食の有無
午前0時までに解除になった場合	5校時から授業（13：10登校）	無
午前0時現在、特別警報発令中の場合	臨時休業	無

(3) 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。

また、この場合は保護者の方の引き取りとなりますのでよろしくご協力をお願いします。

2 暴風警報が発令された場合

(1) 登校前に発令された場合は、「暴風警報」が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。

暴風警報解除時刻	措置（登校時刻等）	給食の有無
午前 7時までに解除になった場合	平常授業（8：30登校）	有
午前 9時までに解除になった場合	3校時から授業（10：35登校）	有
午前 11時までに解除になった場合	5校時から授業（13：10登校）	無
午前 11時現在、警報発令中の場合	臨時休業	
土曜日、日曜日、祝日及び長期休業中に発令された場合（部活動等）	①午前 7時までに解除 → 予定通りの活動 ②午前 11時までに解除 → 午後からの活動 ③午前 11時現在も発令中 → すべての活動中止	

(3) 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、ご家庭の状況など十分に配慮し、授業を中止・帰宅などを決定します。

3 震度5弱以上の地震が発生した場合

- (1) 京都市内において震度5弱以上の地震が発生した場合は、次の登校日を臨時休業とします。
- (2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校や近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

下校後、午前0時までに発生した場合	翌日を臨時休業
午前0時以降に発生した場合	当日を臨時休業
休業日、休業前日に発生した場合	原則として休業明けの日を臨時休業

- (3) 在校中に発生した場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。

また、この場合は保護者の方の引き取りとなりますのでよろしくご協力をお願いします。

4 避難指示が発令された場合について

- (1) 避難指示について

本校の敷地は「土砂災害警戒区域」に含まれていることから、本校の所在学区である日野学区（本校の敷地は日野学区に含まれています）・醍醐学区・北醍醐学区に、避難指示が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。

※「高齢者等避難」が発令されただけでは原則として休校措置を取ません。

ただし、「高齢者等避難」が発令された場合であっても、状況等によっては休校措置（登校の見合わせ等）を取る場合があります。

- (2) 在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、ご家庭の状況など十分に配慮し、授業の中止・帰宅などを決定します。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願い申し上げます。